

令和6年度 第4回市川市環境審議会 会議録

事務局（総合環境課主幹）

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局を務めます、総合環境課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、開会に先立ちまして、事前にお配りした資料の確認をさせていただきます。

資料1-1 第3次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（答申）

資料1-2 第3次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版

資料1-3 第3次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

資料1-4 第3回環境審議会からの主な経緯

資料1-5 二酸化炭素排出量について（2021年確報値・2022年速報値）

資料2 「いちかわクリーンエネルギー株式会社」の設立について

資料3 脱炭素先行地域（第6回）応募について

資料4 自然共生サイトの認定について

なお、申し訳ございませんが、資料1-3につきましては、当日の配布はございません。不足している資料がございましたら、お申し出くださるようお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。なお本日複数のマイクを用意していますが、同時に複数のマイクの電源が入っていると、スピーカーから雑音が発生する場合がありますので、恐れ入りますが、発言をされる時以外はマイクの電源をお手元のスイッチでお切りいただくよう、お願いいたします。それでは、審議会の開会に移らせていただきます。熊谷会長、よろしくお願いいたします。

熊谷会長

皆様、おはようございます。それでは、ただ今より「令和6年度第4回市川市環境審議会」を開会いたします。まず事務局から定足数、会議の公開、傍聴についてお願いします。

事務局（総合環境課主幹）

それでは、定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議の出席状況ですが、4名の委員から事前に欠席の連絡をいただいております。また、出席予定でまだお見えになっていない委員が1名いらっしゃいます。従いまして、現在、12名の委員の方にご出席いただいております。「市川市環境審議会条例」第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は定足数に達しております。次に、本日の審議会の公開・非公開の取扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなりますが、本日の会議については公開することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、公開することといたします。本日、傍聴を希望される方が2名いらっしゃいます。傍聴希望者にお入りいただきます。

(傍聴者入室)

それでは、進行を熊谷会長にお戻しいたします。会長、よろしくお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございます。それでは、議事を進めたいと思います。本日の議題は4つ報告事項ということでございます。議題1「市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について」ですが、事務局からの説明の前にまず私からご報告させていただきたいと思います。

昨年の7月に市川市からこの審議会に対して、第3次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について諮問がございました。こちらの審議会で審議した様々な意見を出していただいておりますけれども、それを踏まえて答申を作成し、その答申案については委員の皆様にもメールでご確認いただいたかと思います。その答申としてまとめたものを、令和7年3月17日（月曜）に田中市長へ副会長と一緒に手交いたしましたのでご報告いたします。答申の作成にご協力くださりまして、ありがとうございました。

では、議題1の資料について、事務局より説明をお願いいたします。

総合環境課長

総合環境課長の西倉でございます。よろしくお願いいたします。私からは、議題1「市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について」ご説明いたします。まず、先ほど会長からお話がありましてとおり、令和7年3月17日に熊谷会長・西原副会長から田中市長へ、第3次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についての答申を手交していただきました。答申については、委員の皆様へご意見を伺い反映したものを会長にご確認いただき、確定したのになります。手交した答申の写しが資料1-1になります。なお、委員の皆様からいただいたご意見を反映した箇所としては、答申の最後のページの5つのうち2つ目で「二酸化炭素削減目標については、短期目標、長期目標だけの設定ではなく、長期目標までの段階的な目標を明確にするための中期目標を定め」のあと、「2030年度以降も見据えた地球温暖化対策に取り組むこと」から「2050年カーボンニュートラルの実現に向けて温暖化対策に取り組むこと」に修正しました。これは、2050年カーボンニュートラルに向けて表現が少し弱いのでは、とのご意見を反映したのになります。

次に「第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について」ご説明いたします。これからご説明する資料では単位が千t-CO₂とありますが、説明上キロt-CO₂と読み換えさせていただきます。資料1-2は概要版、資料1-3は計画本編となります。

計画については、昨年12月の第3回審議会でいただいたご意見を反映したのちに千葉県への意見照会、市川市地球温暖化対策推進協議会への意見照会、パブリックコメントを経て修正しております。また、二酸化炭素排出量の算定の元データとして経済産業省資源エネルギー庁が公表している都道府県別エネルギー消費統計資料を使用しているのですが、この都道府県別エネルギー消費統計自体に推計方法の変更があり、1990年度にさかのぼり数値が

更新されました。それに伴い、本計画での各年度の数値を修正しております。以上の経緯を「資料 1-4 第3回環境審議会からの主な経緯」にまとめておりますので、そちらで説明させていただきます。

それでは資料 1-4 をお願いいたします。まず、「1. 千葉県からの意見」としては、千葉県では「令和5年3月に「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定したことから、同方針を「千葉県の動き」等に追記してほしい」というご意見をいただきました。これについては、資料 1-3 計画本編 11 頁をご覧ください。下から2行目にその旨を追記し、また 13 頁の計画の位置づけの図の右側の県の計画の中に方針を追記いたしました。

次に「2. 市川市地球温暖化対策推進協議会からの主な意見」としては、1 つめとして「再エネ導入について、再エネへの置き換えが難しいものについては低炭素エネルギーへの転換を図ることを追記してはどうか」というご意見がありました。これについては、59 頁をご覧ください。3 行目の最後「再エネへの置き換えが難しいものについては低炭素エネルギーへの転換も併せて重要です」という一文を追記しました。2 つめとして「二酸化炭素排出量の各部門の表に、どの項目が削減に寄与しているかわかるよう、削減量に対する項目ごとの削減割合を記載してはどうか」というご意見がありました。こちらは 31 頁をご覧ください。下の表 3-7 家庭部門の二酸化炭素排出量の推移において一番右の削減割合 2013 比を追記しています。これは 2013 年度の合計排出量 662.7 キロ t-CO₂ から 2021 年度の合計排出量 539.0 キロ t-CO₂ までの削減量 123.7 キロ t-CO₂ のうち、電気では 87.6%の減、都市ガスでは 5.2%の増、LPG では 3.5%の減、灯油では 13.9%の減となっております。これを追記することにより、2013 年度からの削減についてどの項目の貢献度が高かったかが分かります。3 つめとして、「第 5 章の「具体的な施策」に記載されている「主な所管課」は市役所の内部資料的なものであるので、必要無いのではないか」というご意見をいただきました。所管課の表記については 77 頁をお願いいたします。これまでの審議会でも施策の目標にカーボンニュートラル推進課の存在感を出した方が良いのでは、というご意見をいただいておりますが、カーボンニュートラル推進課は個別の事業を所管していないこともあり、また施策の多くが総合環境課の業務であったことから、施策の目標の表から「主な所管課」は削除しました。今回のご意見は、59～68 頁に記載している表にも「市の所管課」を記載しておりましたが、ご意見を受けて施策の目標と同様に所管課を削除しました。

次に「3. パブリックコメントでの主な意見」です。1 つめとして、「食品ロス対策の条例化、自動車免許講習時のエコドライブ周知の必修化、クールビズ・ウォームビズの徹底などに取り組んでほしい」というご意見でした。こちらは計画策定後、どのように施策を運用していくかの内容になりますので、今後の事業検討の参考にさせていただきます。2 つめとして、「中期目標である 2035 年度の二酸化炭素排出量 60%削減では足りない。66%以上にすべきではないか」というご意見でした。中期目標として掲げている 60%削減は国の目標と同様にしているものですが、ご意見であった 66%という数値を調べますと、国が 60%削減という目標を掲げた際のパブリックコメント時に、次のような意見を主張している記事が見受けられました。「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が 2035 年までに世界全体で 2019 年度比 60%削減が必要であると示しており、2019 年度比 60%削減は 2013 年度比に換

算すると 66%になる」とのことです。おそらく本市のパブリックコメントでご意見を提出された方は、このようなご意見を踏まえた数値だと思われます。これに関しましては、原案の 60%削減としつつ、今後の社会情勢や国の動向、本市の温暖化対策の進捗状況を踏まえながら、次期計画等で改めて 2035 年度目標を検討していくこととしております。3つめとして、「車や建物関係をメインにした計画案であり、ターゲット層が絞られてしまうことが懸念である。車や家の所有者でない高齢者や若者向けの対策の必要性を感じる」というご意見でした。これに関しては、今後の対策のなかで高齢者・若者も含めた市民みなさんが取り組みやすい地球温暖化対策を検討していきたいと考えております。4つめとして、「実行計画の目標を達成するには、「市と事業者」「市と市民」の連携が鍵になる。「市と市民と事業者の協働」について、その関係性を構築するため、覚悟を持って努力してほしい」というご意見でした。地球温暖化対策は市だけではなく市民・事業者の皆さんと一体となって推進していく必要がありますので、市民・事業者の皆さんへは引き続きご協力をお願いしたいと考えております。

次の頁にいきまして、「4. 都道府県別エネルギー消費統計の遡及改定等による数値の修正」についてご説明いたします。二酸化炭素排出量の算定に使用している都道府県別エネルギー消費統計という経済産業省資源エネルギー庁が公表している統計資料が算定方法を改定し、1990 年に遡り数値を修正したことが、第3回審議会終了後の令和6年12月27日に公表されました。また、これまで速報値であった 2021 年度都道府県別エネルギー消費統計の確報値が公表されました。このことから、本計画の基準年度からの二酸化炭素排出量を修正する必要が生じたので、再計算し修正したものが表3-5の下の修正後の表になります。都道府県別エネルギー消費統計資料をもとに二酸化炭素排出量を算出しているのは、家庭部門、業務その他部門ですので赤字部分が修正した箇所になり、家庭部門の排出量が修正前と比較して増加しており、併せて合計も増加しております。

次の頁にいきまして、「5. 目標年度の二酸化炭素削減量の修正」をお願いいたします。上のグラフが修正前、下が修正後になります。棒グラフの左側の基準年度である 2013 年度比の数値が 2,109 キロ t-CO₂ から 2,124 キロ t-CO₂ に修正されたことから、その 50%削減である 2030 年度、60%削減である 2035 年度の排出量が修正され、また棒グラフの左から2本目の現況年度である 2021 年度の排出量も 1,830 キロ t-CO₂ から 1,867 キロ t-CO₂ に修正されたことから、2021 年度から 2030 年度までの削減量、棒グラフの真ん中の点線枠内ですが 776 キロ t-CO₂ から 805 キロ t-CO₂ に修正されます。これによりグラフの右側に四角で囲った削減の内訳にも修正が生じます。必要な削減量が増えましたが、①現状すう勢による削減ではそれほど変化がありませんでしたので、②設備や省エネ行動見直しによる削減、③その他の削減効果の予測で削減量を増やしていく必要があります。②③の詳細は次の頁をご覧ください。上から順に【省エネ】【再エネ等】【その他】の3つの表になっております。一番上の【省エネ】の表では、数値目標、削減量をそれぞれ修正前・修正後を記載し修正した箇所を赤字で示しております。省エネ改修、省エネ行動等、クールビズの実施等、次世代自動車の市内購入台数、エコドライブの推進等について市がもう少し取り組みを強化することとし、10%増としております。2つめ、表の【再エネ等】については太陽光発電の戸建て住宅

をこれまでの数値では新築の 75%・既存住宅の 40%に設置という想定で算出しておりましたが、新築の 85%・既存住宅の 60%に設置という想定で算出し、導入目標、削減量をそれぞれ増加しています。しかし、それだけ取り組みを強化してもあと少し削減量が不足してしまいますので、3つめの表【その他】の2段目「市域外における再生可能エネルギー由来電力の調達」を増やすことで、目標を目指していくこととしております。ただし、この市域外からの再エネ由来電力の調達はこれまでの審議会でご意見をいただいていたとおり、安易に増やすものではなく、可能な限り市域での省エネや再エネ等で削減し、できるだけ市域外からの再エネ由来電力の調達は減らす方向で今後も取り組んでいきたいと考えております。このように各種数値に修正が生じましたが、目標である 2030 年度 50%削減には変更はございません。以上の修正について本日の資料 1—2 実行計画の概要版、資料 1—3 実行計画の本編に反映しております。計画については、現在計画策定の事務手続きを行っているところです。今年度中に決裁を経て策定公表をまいります。

続きまして、資料 1—5 二酸化炭素排出量について（2021 年確報値・2022 年速報値）についてご説明いたします。先ほども資料説明は 2025 年度以降の第三次計画のご説明でしたが、こちらは 2021、2022 年度の実績の報告となりますので、第二次計画すなわち現行計画の進捗状況のご報告になります。ただし、先ほどご説明したとおり国の統計資料が修正となったことについては、基準年度に遡って排出量数値を更新しています。それでは資料左上の表をご覧ください。表には左から基準年度の 2013 年度、2020 年度、2021 年度の二酸化炭素排出量の確報値及び 2021 年度排出量の基準年度・前年度の比較、さらに 2022 年度の二酸化炭素排出量の速報値をお示ししています。2021 年度排出量は表の真ん中赤枠で囲った部分であり、民生家庭部門が 539.0 キロ t-CO₂、民生業務部門が 361.3 キロ t-CO₂、運輸部門が 436.1 キロ t-CO₂、廃棄物部門が 57.1 キロ t-CO₂、産業部門が 1,312.8 キロ t-CO₂、合計排出量は 2,706.3 キロ t-CO₂ となり基準年度比の列の合計欄にお示したように基準年度と比べると 5.9%の減となりました。また、表の一番右の欄 2022 年度の速報値では、2,537.0 キロ t-CO₂ となり、基準年度と比べて 11.8%の減少となっております。なお、この表での産業部門については、第二次計画での実績のため産業部門の算出方法を見直した第三次計画での新たな算定方法ではなく、これまでの第二次計画での算定方法により計算しております。以上の結果により 2021 年度は廃棄物部門を除き 2020 年度と比較して排出量が増加しております。次に、資料の右側の表をご覧ください。表は 2020 年度から 2021 年度の二酸化炭素排出量の増減要因をまとめたものとなっております。2020 年度前後の社会の状況としては、2019 年度の最後にコロナ禍が始まり、2020 年度は緊急事態宣言が発令され外出自粛等、経済活動が停滞した時期になります。そして、まだコロナ禍は続いていたものの少しずつ経済活動が再開されてきたのが 2021 年度になります。このような状況の中、2021 年度は廃棄物部門を除き二酸化炭素排出量が 2020 年度から増加しています。その要因としては、民生家庭部門においてはテレワークの実施による自宅時間の増加による電力使用量の増加、民生業務・運輸・産業部門についてはコロナ禍からの活動が再開されたことによる電気等の各エネルギー消費量の増加により二酸化炭素排出量が増加しているものと考えられます。一方で、廃棄物部門の減少については 2020 年度には外出自粛等に伴い、宅配利用の増加によ

り家庭ごみが増加していたものが、2021 年度には外出する機会が増加したことにより 2020 年度よりも宅配利用が減少し、ゴミが減少したことが考えられます。最後に、2022 年度の二酸化炭素排出量（速報値）について少しご説明いたします。2022 年度は新型コロナウイルスの影響がほぼなくなり、通常の経済活動に戻ったと考えられます。資料の右下の【参考】2022 年度までの二酸化炭素排出量の推移をご覧ください。まだ速報値の段階ではありますが、2022 年度速報値の合計では 2,537.0 キロ t-CO₂ となり、2021 年度の 2,706.3 キロ t-CO₂ から減少しています。またこれはコロナ禍前の 2019 年度の 2,591.9 キロ t-CO₂ を下回っております。コロナ禍をはさんだものの、二酸化炭素排出量は減少傾向が続いているものと考えられます。このような状況も踏まえまして、第三次計画においても引続き目標値に向けて二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。2021 年度確報値、2022 年度速報値についての説明は以上になります。

以上が議題（１）市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についての報告となります。

熊谷会長

事務局からひとつめの議題に関する資料について、ご丁寧な説明ありがとうございました。資料の 1-1 から 1-4 については、第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するにあたっての市川市地球温暖化対策推進協議会からのコメント、パブリックコメント等に対してどのように対応しているかについてご説明いただいたかと思います。あとは国の統計資料が変更されたことによって、その数値の変更についてどのように対応したかご説明いただきました。資料 1-5 については現行の取り組みの結果ということで、ご報告していただきました。これから委員の皆さまからご意見・ご質問いただきたいと思います。まず 1-1 から 1-4 まで第三次実行計画に関する部分でご意見・ご質問いただいた後に、現行の計画に基づいた結果についてご意見・ご質問いただければと思います。ご意見・ご質問ございましたら、挙手お願いいたします。杉本委員、お願いします。

杉本委員

資料 1-3、52～55 頁で 55 頁のグラフですと 2021 年からの引き算になっていますが、基準年からの話として 51 頁から削減の設定の考え方を手順①②③で、手順①だと 2013 年度比の話をしていて、53～54 頁については基準年の話はないですがどこかのタイミングで 2021 年度の比較に切り替えているのですか。53 頁の一番下の行だと 2013 年度比で約 14.5% となっているので、あくまで基準年度は 2013 年という基準年の話をしているのですが。この辺のグラフの扱いをちょっと説明してもらえますか。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

総合環境課長

はい、ご説明いたします。53 頁の 2030 年度の削減効果は 2013 年度比という数値で出しております。

杉本委員

53 頁が 2013 年度比だとすると、55 頁のグラフが 2021 年度と 2030 年度のところで減りますよ、という話になっているのですが、いまの話ですと 2013 年度と 2030 年度での差し引きの話になるのではないのでしょうか。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

杉本委員

数字が変わるのか、グラフが変わるのかだと思いますが。

総合環境課主幹

まず、53 頁の表につきましては 2030 年度における CO₂ の削減効果量を示しておりますので、こちらの数字については特段基準年度比でいくつという比率のものではございません。

52 頁のところで棒グラフでお示ししている部分は計画の削減目標というものが基準年度の 2013 年度比で何%削減というものですので、2030 年度には基準年度に比べて 50%削減という目標ですので、それに基づいた数字が入っているところになります。

そして 55 頁の棒グラフについては、杉本委員がおっしゃるように 53 頁と違っている部分だと思うのですが、あくまでも基準年度の 2013 年度比に 50%にするというのが 55 頁のグラフの真ん中のところ、2030（短期目標）の棒グラフの中に示している 1,062 というのが基準年度に対しての 50%分というところでお示ししてあります。その黒塗りの棒グラフの上、点線枠で囲ったところに 805 となっていて、これは 2030 年度までに現況年度 2021 年度から 805 キロト-CO₂ 減らさないといけないというグラフになっております。なので、53 頁と 55 頁とでグラフを見比べますと、かたや基準年度比で見ているところと 55 頁では現況年度 2021 年度で比んでいるところで、ちょっと見た目が変わってしまうと思うのですが、あくまでも 55 頁につきましては、現況年度といっても推計の関係で年度が今現在 2025 年度になっていますけれども、統計の関係で古い数字、2021 年度になってしまいましたが、現況から 2030 年度までにいくつ減らさないといけないかを視覚的に分かりやすくお示したものでございます。

杉本委員

なるほど。ということは、分かっている人は脳内で変換できる状態だけれども、市民の方に見せるときは、基本的にはじめて見せるという意味では、ちょっとテクニカルな読み方をさせるのではないかという印象を受けます。これは確定版ですか。

熊谷会長

事務局、いかがですか。

総合環境課長

資料自体としては確定ということで進めさせていただいておりますので、ここを補足というかたちで我々の方で説明する必要性はあるかと思っておりますので、たとえばホームページに掲載するときに補足説明で加えて、市民の方が見た時に分かりやすくお示しできるように工夫したいと思っております。

杉本委員

特に 53 頁のところがおそらく一番下のところに基準年度の話が入っているのがひとつポイントなのだと思います。いまの話ですと、計画期間のなかで減らすという話だと思いますので、そこがグラフの 55 頁の説明で分かりやすくなると良いかなと思います。お願いします。

熊谷会長

杉本委員、ありがとうございました。目標の数字というのが分かりやすいように、市民の皆様には伝わるというかと思います。そのあたりは公表する際に事務局でしていただければと思います。事務局、いかがですか。

総合環境課長

はい。55 頁のグラフに関しては 2013 年度から 2030 年度 50%削減という表現が頭の中で自分で計算しないと、視覚的には入ってこないところかと思っております。こういったところを少し加えて分かりやすくするくらいの修正なら出来ると思っておりますので、検討したいと思っております。

杉本委員

もし、それでしたら 52 頁のところからお願いしたくて、52 頁のいちばん上の現状すう勢の結果ですとー33.3%と%表記なんですよね。ここを今日の話で言うとキロ t-CO₂ の数字を入れて、さらに 53 頁の 308.7 が数字、54 頁の 46.8 が数字と数字をちゃんと追えば 55 頁のグラフの①②③の数字と合致しますよとスムーズな理解になるかと思っております。

総合環境課長

ありがとうございます。大幅な変更になるところではないので、工夫できるところは出来れば検討したいと思っております。

熊谷会長

事務局、よろしくお願いします。その他、この第三次実行計画に従って今後進めていくこととなりますので、何か進める際でのご意見などでもございましたら挙手お願いいたします。

石原委員、お願いします。

石原委員

今回の修正で、国が公表している統計の数値が変わったから修正するのに伴い、一番この計画の中で数字的に変わったのが市域外における再生可能エネルギー由来電力の調達量ですよ。これってというのは、何回も言ってますけど、目標達成できない分をこれで、よそから数字だけのために買ってくるという意味ですね。今回の修正の結果、必要な調達数量がさらに増えてしまいました。つまり、よりカーボンニュートラルから遠ざかったという結果になってしまったわけです。さらに言うと、買ってくるといっても、他市だって同じように自分のところで計画が達成できなくなった場合、カーボンニュートラルにしようと思ったら、やっぱりここを買おうとするでしょうから、買えなくなるとか相場がめちゃくちゃになることだって十分考えられるわけですね。そこら辺のことをきちんと踏まえた計画にしないといけないと思います。だから、辻褄合わせで終わるわけではないんだ、という決意を本来ならこの計画の中に入れておいてもらわないといけないし、そうでなかったらこれからの市川市の施策のなかと環境部の方針、あるいは市の方針のなかでしっかりと謳っていくということが必要ではないかと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。市域外における再エネ由来電力がこの数値の中に含んでいるということについて、事務局から今後の方針というか、何かございましたらお願いします。

総合環境課長

はい。たしかに、ここの部分の比重が大きいという件については認識しております。ですが、まずこの取り組みとして我々としては再エネに最優先として取り組んでいって、地域新電力会社の設立もありますので、そういうところもうまく活用しながらこの辺の課題の検討も進めていきたいと考えております。

石原委員

課長の意見も分かります。だからこそ、それをちゃんとどこかに明記するなり決意を表明する必要があるのではないのでしょうか、ということが僕の意見ですからそこは踏まえてください。

熊谷会長

事務局、お願いします。

総合環境課長

はい、ありがとうございます。そうですね、放っておくようなかたちではなくて、何かお示しできるようなことを考えは持つようにして進めたいと思います。ありがとうございます。

熊谷会長

杉本委員、お願いします。

杉本委員

いまの石原委員の考えもそのとおりだなと思って、私は一方で資料１－４の４頁目のところで、たしかに計算が変わって排出量が増えたから減らさないといけない、ということだと思ったのですが、一方で運輸のところの修正後に赤字になっていたり、太陽光発電のところを上方修正しているところで「がんばるな」という印象を受けたので、我々は経緯を分かっているんですけど、市民の方はやっぱり初めて見るときに「目標を上方修正しました。がんばります」みたいなというのが分かったとよろしいのではないかと、石原先生のお話を聞いて思いました。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。杉本委員がおっしゃるように、市も頑張ってるというところを出していただけるようにお願いできればと思いますが、事務局なにかございますか。

総合環境課長

はい、ありがとうございます。先ほどからもいろいろご意見出ていますが、やはり市民の方が見て、どのようにこれを作り上げていくかというところが、努力であったりとか決意などを盛り込んだ形で公表する段階でホームページ等で紹介できるような工夫をできればという風に考えます。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。とくたけ委員、お願いします。

とくたけ委員

はい、お願いします。さきほどから議論になっている資料１－３の 77 頁の数値のところですけれども、この数値目標を市民が見た時にこれがどの程度のものなのか、というところが分かりづらいだろうなという風に思います。省エネ・再エネのところで、これはあくまで 2030 年度までに 50%削減の帳尻合わせのように見えないように、市民の方にこういった根拠でこの目標が立てられているのか、そしてこれを達成するためにはこういった取り組みが必要なのかということを知りやすく伝えられるようにしていただきたいという意見です。やっぱり市民の方、一人ひとりの取り組みというものがなければ到底難しいところだと思うので、その辺市民の方が取り組みうという意欲を引き立てていただけるような説明をお願いしたいということで意見を伝えさせていただきます。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

総合環境課長

はい、ありがとうございます。繰り返しになってしまいますが、その辺が皆さんに紹介できるような表現の仕方で伝えられればと考えます。以上です。

熊谷会長

石原委員、お願いします。

石原委員

何回も申し訳ない。杉本さんがおっしゃったのも踏まえて申し上げると、たしかに太陽光発電の目標数値を上げて、ただ数字を上げてるだけでは信憑性が問われます。新電力会社の設立の中の発表に、この会社が社会貢献や太陽光発電装置をこれから市内で普及する取り組みに寄与するという発表がありました。新電力会社の取り組みとしてそのような、具体的な新しい話を発表したのだから、そういうのが入って目標値が増えているんだという説明の方が分かりが良いと思います。今更、無理なのかもしれないが、56 頁に太陽光発電設備の設置（建物系）の数字記載がありますが、これには市川市の新電力会社のキャンペーンがあるとかの説明が入ると良いような気がします。

杉本委員

スペースがあるなら、コラムで新電力会社の宣伝もしてしまえば良いのでは。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

総合環境課長

新電力会社としてどういう取り組みをやっていくかという具体的なことがまだお示しできる段階ではないです。ただ一方で、利益を地域に還元していくというのは大きく発表しているところでもありますので、そういったところをこういうのと組み合わせでどう表現していくかというのを、今後検討していく必要があるかなと思います。そういう公表の仕方が出来ればなと考えます。

熊谷会長

ありがとうございます。新電力会社の地域での価値というのを市民のみなさんにも知ってもらうというのは、とても大事なところかなと私も思いますので、ご検討いただければと思います。小山田委員、お願いします。

小山田委員

資料１－４に戻りますが、４頁の【省エネ】のところ家庭、業務その他産業、運輸、廃棄物のところで数値目標が入っていますが、現在の導入状況は把握されているのでしょうか。たとえば、住宅の省エネルギー化 2025～2030 年度で 2,940 件とありますが、現在はどうでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがでしょうか。

総合環境課長

ものによって、分かるものと分からないものとあります。一例でいきますと、住宅の省エネルギー化の件数はおさえております。一方で、その下の高効率給湯機の導入は、現状は分からないというのが正直なところです。

小山田委員

現状からこの数値まで持っていくために、市としてもいろいろな施策を考えていかれるのかと思いますが、予算はどのようにお考えでしょうか。その辺の見込みを伺いたい。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

総合環境課長

はい。現状、予算を組んでいるということはございません。省エネのほうは断熱とか既存の補助制度がありますので、そういったところでの対応はしているところです。たとえば、来年度に関しましては、国の地方創生臨時交付金を活用して省エネ家電の導入促進事業としてやりますので、そういったところで件数を増やしていく取り組みは来年度考えております。省エネ家電、高効率給湯機その辺は購入者に対して、補助というか ICHICO ポイントになりますけれども、そういったことで還元していくというような取り組みを行います。

熊谷会長

ありがとうございます。

小山田委員

電気自動車等もやっているかと思いますが、ある程度積算していかないといけないのではないかと考えていて、ここにいくまでにどれだけの予算が必要なのかも算定しておかないと、なかなか現実的な数字になっていかないかなと思いますので、よろしくお願いします。

熊谷会長

事務局、お願いします。

総合環境課長

これまでもそういったご意見が出ておりますので、我々としてもその辺を意識しながら考えていく必要があるかなと認識しております。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

今回の議題が報告ということで、温暖化対策実行計画も見させていただきました。第二次の計画と第三次の計画を見比べました。コラムが多かったりイラストが多かったりで、第二次はすごく読みにくかった部分、分かりにくかった部分が多かったが、第三次はすごく分かりやすく、市民目線ですけれども、見やすい。そんな中に細かい数値というのは大切なんだと思いますが、思いとして計画の基本理念、市民に何を見せたいのか、市川市がどんな風にアピールしていきたいのか、どのような方針であるのかを見せたいというところで、強い決意が全体的に伝わるものだなと思っておりまして、細かいところの精査は必要だと思いますがすごく良いものだと思います。市川は環境に取り組む気持ちがあるな、と分かる資料だと思いました。すごく良いと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。沢田委員お願いします。

沢田委員

先ほどの資料１－４、石原委員からご指摘のあった再生可能エネルギーですけれども、他の地域から電力を買うとか新電力会社を設立するとか課長からご返答がありましたが、そこには蓄電池のシステムは備えられていて、それが蓄えることができるとかそういうシステムが多く整っているものではないでしょうか。そういうものがあることによって、さらに市民に対して電気が安くできますよ、とかキャッチーなフレーズを付けて大手の電力会社に負けないような市民の心をつかむような施策を進めてもらいたい。というのと、あとは杉本委員からご指摘のあったようなグラフの分かりづらい部分も前よりは全然良くなっていますから、さらに分かりやすくしていただけると市民もよく理解できると思いますので。この２点、お願いします。

熊谷会長

では質問について、事務局お願いします。

総合環境課長

確認ですが、蓄電池をつけるシステムというのは、電力会社として蓄電池を設置するとい

う意味で仰っているのでしょうか。

沢田委員

蓄電システムがあることによって、東京電力などでは 2022 年に必要なときに必要な電気を供給するというシステムが出来上がっていて、無駄な電気を流すことがなくて一定量の電気を流すようなことができるシステムがあります。無駄に電力を使わなければ、使わなかった分だけの特典がもらえるみたいなシステムが出来ていますので、この蓄電システムは技術が発達していない部分も大きいので難しい点ではありますが、そういう部分とか新しいものを取り入れて、再生可能エネルギーは気候とかに対して影響を受けるものではあるので、ずっと雨が降ると太陽光パネルからはエネルギーが出来ないわけですから、蓄電システムがあることによって無駄にすることなくエネルギーを消費することができると思う。電力会社のなかでそういうことが出来るのか、という知りたい点です。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

総合環境課長

はい、お答えします。まだそういったスキーム自体が新電力会社としてどのように取り組んでいくかというところが全然決まっていないところでありますので、今回のご意見も踏まえまして、新電力会社としてどういう取り組みができるか今後考えていく必要があるかと思っています。以上です。

熊谷会長

ふたつめの報告事例で、いちかわクリーンエネルギー株式会社、新電力会社の報告もごさいますので、そのところで少しご説明もあると思います。

第三次市川市地球温暖化対策実行計画について様々なご意見いただいて、そもそも計画の基本理念で前回の審議会のときには「チャレンジ」という少し弱いワードが使われていたところを「今くいとめる地球温暖化みんなのミッション」ということで、行政だけでなく市民も事業者もみなさん一緒に取り組んでいかなければいけないというのが、示されたものになっていると思います。市民のみなさんに分かりやすく一緒にやっていけるようなもので、出していただけたらと思います。よろしくお願いします。

ひとつめの議題の資料 1－5 現行の計画の中での結果をご報告いただいたところでなにかご質問・ご意見ございますでしょうか。杉本委員、お願いします。

杉本委員

確認です。いままでの古い計算方法で出るのはこれが最後で、次からは新しい計画の新しい計算方法の数字で出ますよ、ということですね。

熊谷会長

事務局お願いします。

総合環境課長

はい、おっしゃるとおりです。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

環境部長

すみません、最後に私の方からひと言よろしいでしょうか。今回 2050 年カーボンニュートラル、2030 年度 CO₂50%削減という非常に厳しい目標に対して一年間前倒しして策定してきましたこの第三次市川市地球温暖化対策実行計画、この審議会には7月に諮問をさせていただいて10月、12月と審議をしていただき、今回3月に答申をいただきました。熊谷会長以下、ご無理を聞いていただき、この短期間でなんとかまとめられました。ありがとうございます。このCO₂の削減は目に見えない取り組みだからこそ、こういう数値目標は非常に必要かなと考えていまして、この計画を作ったこと自体は我々行政側にも非常に責任感が生じることになってしまうのですが、それを良い方向に転換できるように頑張っていきたいと思っています。これから環境審議会でもこの計画の進捗については報告していきます。いま皆様からご意見いただいたように非常にハードルの高い目標となっていますので、そんな中、目一杯の数値で作っていますので、今後も厳しいご意見等よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

熊谷会長

はい、ありがとうございました。環境部長からの決意表明というか、お言葉いただきました。市川市の行政側などと全体で目標を達成できるように取り組んでいければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

では、続きまして2つめですがいちかわクリーンエネルギー株式会社の設立について事務局から説明をお願いいたします。

総合環境課長

それでは、ご説明させていただきます。こちらについては、前回、令和6年12月26日に開催した第三回環境審議会において「(仮称)市川市新電力会社の事業概要について」で報告いたしました件について、先日無事に会社が設立されましたのでその報告となります。資料タイトルにもありますように、社名は「いちかわクリーンエネルギー株式会社」です。親しみやすく分かりやすい名称となるよう、シンプルな会社名としました。クリーンエネルギーの地産地消を目指し、京葉ガス、千葉銀行とともに令和7年1月23日に設立、令和7年度中に約120の公共施設へ電力供給を開始し、経営の安定状況を確認しつつ次のステップと

して市民や事業者へ提供するなど市全域に拡大し、クリーンエネルギーの地産地消を加速させるものです。左側の 1. 目的、2. 事業スキームについては前回の審議会にてご説明した内容と重複しますが改めて説明させていただきます。1. 目的、この会社は本市のカーボンニュートラル実現に向けた中心的な施策として設立したものであり、そのメリットとして①エネルギーの地産地消を通じて市内二酸化炭素排出量を削減するという環境の側面、②事業で得られた利益を地域に還元するという社会的側面、③これまで市外へ流出していた電気料金を市内に留めるという経済的な側面があります。2. 事業スキームをお願いいたします。市川市、京葉ガス、千葉銀行の三者の出資により設立したいちかわクリーンエネルギー株式会社では、主に小売電気事業を行い、電力は 24 時間 365 日稼働しているクリーンセンターで発電されるクリーンなエネルギーを活用し、まずは庁舎や学校等、一部の公共施設へ供給いたします。経営が安定した次のステップとして、市内のクリーンなエネルギーを集め市民や事業者へ供給するなど、市全域に拡大しエネルギーの地産地消を加速させます。資料右上の 3. ロゴマーク、こちらは作成した社名ロゴとなりますが、その形は市川市のアルファベットの「i」、市川市民としての「人」、クリーンなイメージを連想させる「葉」を要素に構成し、クリーンなエネルギーが流れる様子を表現しております。青、緑、黄緑の三色はそれぞれカーボンニュートラルブルー、クリーングリーン、チャレンジライトグリーンと名付けカーボンニュートラルを目指す市川市、環境へのやさしさ、新しい挑戦をイメージしております。下の 4. 今後のスケジュールは、令和 7 年 2 月から小売電気ライセンス登録とありますが、こちらは現在申請中となっています。4 月には取次による公共施設への電力供給開始予定です。そして 10 月頃に小売電気事業としての登録後、高圧受電の公共施設への電力供給を開始予定です。中長期的には地域貢献事業として利益を地域へ還元、全公共施設への電力供給、市内の市民、事業者等への電力供給を視野に入れております。説明は以上となります。

熊谷会長

ありがとうございました。ただいまのご報告内容について、ご質問などございましたら挙手お願いいたします。とくたけ委員、お願いします。

とくたけ委員

説明いただいた 2. 事業スキームのところで、以前環境審議会でいただいた資料の中で、京葉ガスからの電力調達と合わせて、それに関して非化石証書の調達というものが入っていましたが、これが省かれているわけですね。でも実際にはスキームから外れたわけではないと思います。それがあすることで、京葉ガスからの調達する電力の由来が何なのかというのが結果的に分かるスキームの表に以前はなっていたが、今回はちょっと曖昧になってしまって正確に伝わらないのではないかと思いますので、そこは正確に書かれた方がよろしいのではないかと思います。これは意見になってしまいましたが、京葉ガスからの電力調達が石炭火力の電力だとすると、ちょっとこれは目的と少し合致しない面があると思うので、京葉ガスが出資しているのでその辺の兼ね合いはあると思いますが、そこをもう少し考えていただきたい。調達する電力も当然ながら再エネクリーンエネルギーにしていいただきたいということを申

し上げたいと思います。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

総合環境課長

供給している電力は非化石証書で入ってきますので、その部分は説明に入れていないので、そこは工夫して伝えられるようにしていきたいと思います。化石由来の電力を減らしていくというのは、まずスタート段階のスキームでやっていきますが、新クリーンセンターが建設されることによって能力もアップしますので、まずの取り組みの部分で電力の買取の部分は減らしていくことで進め、ステップ2にいくところでどんどん化石由来の電力を減らしていけるスキームを考えております。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。ステップを踏んでということで理解しました。その他、なにかございますか。

杉本委員

すみません、もう一度、色のところ追いつけなくをお願いします。

総合環境課長

ロゴのところですね、青がカーボンニュートラルブルー、緑がクリーングリーン、黄緑がチャレンジライトグリーン、以上です。

熊谷会長

石原委員、お願いします。

石原委員

さきほど議題1のところでお話しましたが、いまとくたけ委員が言ったのがまさにその通りで、この会社は調達する電力もできるだけ再エネでやってもらいたい。さらに、第2ステップの供給のところで一般家庭や事業者が図に載っていますが、第2ステップの調達の方にも市内の太陽光発電の電力を調達するということを書くべきじゃないかと思います。そこがあってはじめてこの会社の意義がある。これだけ見たら、京葉ガス経由で外部の余剰電力市場から電力供給の足りない部分を買わなければならないことになっていますが、そこに市内の再生可能エネルギーの供給電力を調達することが書いてないというのはまずいんじゃないかと思います。市内の再生可能エネルギーの調達をするときに、ここにも京葉ガスが関わるのか、関わらないのかもこれでは分かりませんが、本来、京葉ガスより新会社が調達してほしいし、そこを明記すべきじゃないかと私は思います。

熊谷会長

ありがとうございます。そうですね、事業スキームの示し方について事務局、いかがでしょうか。

総合環境課長

こちらの資料は簡単なスキームの説明としてご用意しておりますので、市民の皆さまに伝えていくときに、そういったところを PR できるような、ホームページはもちろんですが、PR の仕方は工夫したいと思います。ありがとうございます。

石原委員

供給の方は第2ステップまで書いてある。調達の方の第2ステップがない。これでは合っていないと思う。

熊谷会長

事務局、お願いします。

総合環境課長

はい、そういったことが分かるように工夫します。ありがとうございます。

熊谷会長

よろしくお願いします。道下委員、お願いします。

道下委員

市民としては、今はクリーンセンターへのゴミを少なくしましょうということを皆さんにお伝えしているのですが、今度新しいクリーンセンターは小規模になるとお聞きしていて、それでゴミが少なくなるのにエネルギーは他のところへ調達するまで出来るというのが、なかなか市民には理解できないと思うので、そこもちょっと説明していただけたらと思います。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

環境部次長

新しいクリーンセンターですが、設計では現在のクリーンセンターの1.5倍の電力を発電できるような施設をつくりましょう、ということで仕様を決めています。なおかつ、それ以上に発電効率の良いものを納めてください、ということで総合評価(方式)の入札をかけて、事業者を決定しております。その内容をベースに年間の発電量を算定しておりますので、今よりも電力を多く供給できるという試算としております。発電機が大きいものを入れますの

で、今よりゴミが少なくなっても今以上の発電ができます、とご理解いただければと思います。

総合環境課長

少し補足させていただきます。あくまでクリーンセンターの電力だけに頼るものではないので、仮にゴミが少なくなっても下がったという場合も、外部からも市民からの太陽光の電気を買ったりそういったところが上乗せされていきますので、そこだけ追加で補足させていただきます。

熊谷会長

ありがとうございます。ゴミを少なくしていこうという対策と矛盾はないというかたちで進められるというご説明だったかと思います。ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

こちらの資料を拝見しまして、経営の安定状況を確認しつつとありますが、経営的な視点で見たときに金額をどのように設定するのか、というところです。いちかわクリーンエネルギー株式会社というと、市川市が関わるわけですから、他の業者さんよりも安い電気代になってくるのか、そうでないとすると市民目線からすると色んなことがよぎってしまう。何のために株式会社にしたのか聞かれたときに、明確に市民のかたに説明できるように私も勉強しないかと思っています。経営というところで、どのように考えていらっしゃるのか、これは後々市民への電力供給というところで見たとときに市川市はいちかわクリーンエネルギー株式会社があるから電気代安く買えるんだよ、ということだとメリットが大きいなと思っていますが、その金額設定というところをどのように考えていらっしゃるのか教えていただければと思います。

熊谷会長

事務局、お願いします。

総合環境課長

はい、簡単に言うと、高く市民から買って安く売るというスキームにはなっております。そういったところを展開していくにはやはり事業計画も立てておりますけれども、必要なコストは最小限に抑えてやっていきますので、そういったところを削って利益をあげていくような考え方で進めていきます。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。ほどだ委員、お願いします。

ほとだ委員

市が、行政が関わるというメリットがそこだと思っています。ただ一方で株式会社にしてしまうことによって、経営の赤字が続いたときに市の補填がどうなってくるのか、という部分を検討しないといけないと思いますし、行政が関わるから安くしていただけるんだという反面、経営面も心配なので、そういったところでぜひしっかりと事業計画を立てていただきたいと思うのと、市民にこれがあるから市川市の電気代はこうなんだよ、と言えるようになったらいいなという思いだけお伝えしたいと思います。以上です。

熊谷会長

事務局、お願いします。

総合環境課長

ありがとうございます。この会社自体が利益を追求する会社ではなくて、市が関わっていくということではクリーンなエネルギーを提供していくという市の姿勢というか、環境面に対しての姿勢を示すところで市川市が加わっている意義があると思いますので、そこを加えさせていただきます。

熊谷会長

そうですね、いちかわクリーンエネルギー株式会社の件についてもまだまだご意見などあるかもしれませんが、次の議題に移りたいと思います。「脱炭素先行地域（第6回）応募について」資料の説明をお願いいたします。

カーボンニュートラル推進課主幹

はい、カーボンニュートラル推進課の滝内でございます。資料3をご覧ください。「第6回脱炭素先行地域の応募について」でございます。昨年度、前回の環境審議会において第5回脱炭素先行地域に応募した結果残念ながら落選に終わり、第6回の応募を目指していることをご報告いたしました。そして本年2月6日に第6回脱炭素先行地域に応募しましたので、ご説明いたします。資料のまず1.脱炭素先行地域について、でございます。対象エリアの民生部門の電力消費を脱炭素化することと同時に、市の課題を同時解決することが求められます。全国100の事例を選定するとされておりまして、すでに81の提案が選定されております。2.本市の地域課題として、前回第5回の応募では子育て世帯の定住促進、激甚化する災害の対応、地域経済の活性化の3つを挙げていたものを今回の応募では子育て世帯の定住促進に集約し、今回の取り組み内容が地域課題の解決に果たす役割を明確にしたところでございます。このような明確になった結果が、3.応募タイトルに表現されております。応募タイトルが「地域集合住宅密集地で挑戦！健康住宅で快適 選ばれる街 いちかわ～農地から住宅地、そして脱炭素の街へ」でございます。今回の取り組みにより先行地域内の賃貸住宅が健康住宅へ改良されることにより、住環境が快適となり先行地域が選ばれる街となった結果、地域課題である子育て世帯の定住促進が解決されるものでございます。これらの取り組みを

市と連携してすすめる共同提案者を、4.に記載してございます。前回5団体だったのに加えて、賃貸管理会社の大手企業であるダイワハウス、積水ハウス、太陽光設置業者であるオフグリッドラボと再生可能エネルギー推進機構、また健康住宅の専門家である東京大学の前先生、そして地球温暖化対策のシンクタンクであるClimate Integrate。この6団体が新たに参加いただき、計11団体が共同提案者として協働していただいております。5.対象エリアは変化ございません。妙典土地区画整理事業地を対象エリアに選んでおります。6.取り組み事項について、省エネの推進は、住宅の開口部であり熱の放出吸収の主たるところである窓・扉を中心とした断熱改修、高効率ガス給湯器の導入を進めるものです。次に創エネの推進は、太陽光パネルの設置を最大限目指してまいります。移動手段・災害対応としてEV充電設備のV2Hを設置することにより、EVを移動手段だけでなく、災害時の蓄電池として活用するものです。最後の再エネ電源への切替は、市民、事業者の皆さまに再エネ電源の割合の高い電力会社、例えばいちかわクリーンエネルギー株式会社への契約の切替をお願いするもので、今回の取り組み事項は区域施策編の3つの重点施策、省エネ・創エネ・行動変容と合致していると認識しております。前回の環境審議会で委員の皆さまからご意見頂戴したものを検討内容に反映させておりますので、ご案内させていただきます。賃貸住宅の断熱改修が子育て世代の定住促進につながるのか、というご意見を頂戴したところについては、昨年12月に脱炭素先行地域である妙典地区のエリアを対象としたアンケートを実施して、約6割の方が賃貸住宅の断熱に不満を持っており、その9割以上の方が不満が改善された場合、より長く住みたいとの意向を持っていることを把握しています。またライフステージに合わせた車の活用方法の検討については、EVカーシェアを盛り込んでございます。これらの取り組みが進んだ結果、7.期待される効果として、子育て世帯の定住促進、防災力強化、地域経済の活性化に繋がると考えております。冒頭お話ししたとおり、2月6日に応募書面を環境省に提出いたしました。その後、これまで2回の評価委員会のヒアリングに対応したところでございまして、選考結果は令和7年春公表予定と環境省から発表されております。ご説明は以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございました。ただいまのご報告について、質問などございましたら挙手お願いいたします。石原委員、お願いします。

石原委員

では2つ質問します。1つは、応募タイトルのところにサブタイトルとして農地から住宅地、そして脱炭素の街へとなっていますが、なぜこれが農地から住宅地というのが入っているのか。下妙典、妙典は新興住宅地のもと埋立地だったから、農地からというのは気になっていたのをご説明いただきたい。2つめは、同様に6.取り組み事項のなかで省エネの推進、創エネの推進のところで農協が主たる実施者になっている。これも農業にあまり縁がないこの地域に、農協さんが断熱改修だとか太陽光パネル設置にどのように関わってくるのかご説明いただきたい。

熊谷会長

事務局、お願いいたします。

カーボンニュートラル推進課主幹

実はこの妙典土地区画整理事業地は、土地区画整理事業が入る前はハス田が広がっていました。その関係で、農地として活用されていた土地という背景があることを現地調査に入った結果分かりました。その関係で賃貸住宅のオーナーさんが農協と深く関りがあることが判明しておりまして、まずは農協様をテコに、賃貸オーナーの皆さまの合意を得ながら、賃貸住宅の断熱改修ですとか太陽光パネルの設置を進めていきたいというものでございます。以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございます。石原委員、よろしいですか。

石原委員

説明ありがとうございました。

熊谷会長

その他、なにかございますでしょうか。前回審議会で出ていたご意見で、その子育て世帯の定住に繋がるのかという疑義については、アンケート調査の結果を踏まえて、そのまま定住促進というかたちにしているということでご対応いただいているかと思います。EV の関係も入れていただいているなということで、反映していただいているなということで説明を伺いました。

小山田委員、お願いします。

小山田委員

2月6日に提出されたということですがけれども、これは採択までずっと応募し続けるのでしょうか

熊谷会長

事務局、お願いします。

カーボンニュートラル推進課主幹

まず、今回採択されるというのを目指しておりますので、ご理解いただければと思います。

熊谷会長

環境省としては、上限というか何か決まりは示されているのでしょうか。

カーボンニュートラル推進課主幹

はい、2025 年度までに 100 の事例を採択するということが公表されております。今回、第 6 回の選考結果によっては、もう 1 回募集があるのかもしれないですが、そこは公表されていないです。

熊谷会長

ありがとうございます。沢田委員、お願いします。

沢田委員

先行地域についてですが、資料 1－3 に戻ってみると、市川市の二酸化炭素の原因はペットボトルやプラスチックごみが大きく占めていると思います。ちりも積もれば山となるので、そういうところから温暖化が進んでいくと思います。ペットボトルや薬の包装シートなどを分別するような場所を、他の市ではすでにやってる取り組みですが、環境に理解を深めてもらえるように、そういう場所を作っても良いのではないかと思います。よろしくお願いします。

熊谷会長

事務局から、なにかございますか。

総合環境課長

総合環境課からご説明させていただきます。製品プラスチックのお話があったとおり、もうひとつの審議会、廃棄物減量等推進審議会のほうでは、いま市川市ではペットボトルとプラスチック容器包装を分別せずに収集していますが、それをきちっと分けて出そうかというところを審議いただいております。一方で製品プラスチックのほうも法律がプラスチック新法というのが施行されておりますので、それも同時に令和 13 年クリーンセンターの稼働に向けてプラスチックだけでなくゴミを減量していく施策のひとつとしてプラスチックの分別を取り組みとして考えて進めております。そういう状況だけお知らせしておきます。

熊谷会長

ありがとうございます。

沢田委員

行政の努力、よろしくお願いします。

熊谷会長

ほとだ委員、お願いします。

ほとだ委員

今回、応募した結果というところで、この応募が通るといいなと思うのがひとつですけれども、もしダメだったらぜひこの審議会でもませてほしいというか、タイトルであったり内容であったり、こうだったら良いのになという意見がいろいろ出てると思うので。今回、応募されてご尽力されたことと思いますけれど、もし次回もチャレンジとなったときは、ぜひいろんなところでお手伝いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

カーボンニュートラル推進課主幹

ありがとうございます。

熊谷会長

野口委員、お願いします。

野口委員

今後というか、すでに出したものについて色々言うのもあれですが、ちょっと分からなかったところで、解決すべき地域課題が3つあったものを1つに絞ったという話で、ただ期待される効果のところには、その3つが残っているわけです。実際もっと細かい資料を提出されたと思うのですが、実際にその期待される効果も子育て世帯の定住促進に絞って、もっといろんなことが、すでに他の資料としてあるのかもしれませんが、課題に対して期待される効果もなんで定住促進がされるのかを、アンケート以外にも具体性を持ったイメージを持てるような資料だったら良いと思います。実際そういう資料があるのかも含め、教えてください。

熊谷会長

事務局、お願いします。

カーボンニュートラル推進課主幹

はい、ありがとうございます。地域課題の子育て世帯の定住促進については、今後取り組みが進んでいく中でどういう風に進んでいますか、ということを数値で分析することが求められています。今回の取り組みの結果、子育て世帯の定住促進が進んでいるかどうかを、住基データを使って分析する予定でございます。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。野口委員、よろしいですか。

野口委員

はい、そういう健康住宅に住むと当然定住したくなるということもあると思いますが、実際に買い替えて持ち家になるのか、賃貸になるのかというのも、以前、買い替えより賃貸が

多いという結果があるというお話だったと思いますが、それ以外の市川のイメージがよくなるとか、健康住宅がきっかけとなってこの地域が良いから定住促進になるみたいな、もうちょっと全体的な漠然としても良いのでイメージ戦略みたいなのも併せてやると、実際に定住したくなるんじゃないかと思います。意見として参考にしていただければと思います。

カーボンニュートラル推進課主幹

ありがとうございます。

熊谷会長

それでは、令和7年春ということで結果もそろそろ出るのかなと思いますので、次回の審議会のときにはご報告いただけるかと思います。採択されることをこちら願っております。ありがとうございました。

では、次の議題に移ります。最後です。自然共生サイトの認定について事務局から資料の説明をお願いします。

総合環境課長

総合環境課からご説明させていただきます。議題4「自然共生サイトの認定について」ご説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。こちらは前々回、令和6年10月15日に開催された第二回環境審議会にて、「自然共生サイトへの申請について」としてご報告したことについての結果報告となります。前々回にご説明した内容と一部重複する部分もありますが、改めてご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。はじめに1. 自然共生サイトとは、について説明いたします。①世界では2022年に生物多様性条約第15回締約国会議が開催され、この中で2030年までに地球上の陸と海のそれぞれ30%以上を保護するといった『30 by 30』が世界目標として盛り込まれました。これにより、②日本ではグラフにございますように2021年（令和3年）時点で国立公園など国の保護地区のみでは陸域20.5%、海域13.3%であることから、国の生物多様性国家戦略では『30 by 30』を主要な施策に定め、保護地区以外にも民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を、国が認定する「自然共生サイト」制度を令和5年度から開始しました。この自然共生サイトに申請し、認定されることでOECMといった生物多様性保全に資する地域として国際データベースに登録されます。これによって、陸と海の2つのエリアでそれぞれ30%以上を目指していくものです。

次に、2. 市の申請及び認定についてです。名称を「国分川調節池緑地 自然ふれあいゾーン、散策・休息ゾーンの一部」として、令和6年9月24日に令和6年度後期分に申請したところ、令和7年3月14日付けにて環境省より認定をいただくことができました。なお、令和5年度から前期・後期に分けて認定登録された自然共生サイトは、令和6年度後期分を持って全国では合計328か所となっております。千葉県内では11か所目の認定となり、地方公共団体では県内初となります。評価概要としましては、希少な動植物種が生育している点や市民団体による管理、地域の中高生と市民団体と市との協働調査体制を有している点な

どが評価されました。今後はこの協働体制を維持継続しつつ、当該地の生物多様性の保全、再生の取り組みを進めると同時に、この認定を機に国分川調節池緑地の有する環境価値を多くの方に知っていただき、生物多様性という言葉自体の認知度向上や、また生物多様性を保全・再生することの意義などについて、市民や事業者に広く周知してまいりたいと考えております。報告は以上となります。

熊谷会長

ありがとうございました。自然共生サイトに市川市の国分川調節池緑地が認定されたということでご報告です。この件について何かご質問などございましたら挙手お願いします。久野委員、お願いします。

久野委員

無事に認定されて良かったと思います。前にご説明いただいたときに、市内にはほかにも幾つか色んな団体さんが一生懸命保全をやっていらっしゃるということでした。ここはどちらかというと調整されて作られた場所なので、もっともっと自然に近いところでやっていらっしゃる場所もたくさんあると思いますので、そういったところが認定を受けられるように市の方としても見ていただけると、さらに良いかなと思います。一例で、認定されたのはとても良かったと思います。ありがとうございます。

熊谷会長

事務局、何かございますか。

総合環境課長

はい、ありがとうございます。仰るとおり、いろんなところがまだ緑地としてたくさんありますので、そこについては我々もどんどん進めていかなければいけないと認識しております。これからも認定に向けて検討を進めていきたいと思います。以上です。

熊谷会長

よろしくお願いします。その他、なにかございますか。沢田委員、お願いします。

沢田委員

共生サイトについて質問させていただきます。認定、おめでとうございます。以前、こういうのはどうですかというのを提案したことがありましたが、市川市にはちょっと費用がかかりすぎて出来ませんと言われたことがあります。他の市では動物アプリみたいなものがあります。地域で発見した動物の写真を撮って、その写真によってその地域でどの動物が発見されたか、生態系がアプリに登録されます。それにより地域の生態系、市川市全体の環境が分かります。そういうアプリを作るのはどうでしょうか。Google にも写真を撮ったら動物名が分かる機能があります。でも、それでは生態系が分からないので、生態系が分かれば、

珍しい動物がいた場合に、写真が撮られて、生態系の確認が取れます。希少動物を発見することにも繋がります。動物たちと人間が共存して、絶滅していく動物も非常に多いと言われるので、それを守っていくうえでも、市民の関心や業者の関心を引くことも可能だと思います。以前調べたら、アプリでなく LINE で出来るようになったというケースもあるようです。そういうものを導入することによって、地球の環境を守っていくことも行政の使命だと思うので頑張っていたきたいと思いますので、ご検討いただければと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。市民からの情報を行政としてどうキャッチしていくか、というところの仕組みづくりかなと思いますが、何かございましたらご説明いただければと思います。

自然環境課長

自然環境課長でございます。いま、沢田委員がご提案されたお話は大切なことだと思います。やはり生物多様性について意識を高めていく、そのきっかけに市の第一号となる今回の自然共生サイトを活用していくこと、具体的にはなるべく早期に検討して実施して参りたいと思っております。また、自然環境課には専門員の方が3人おりますので、その方々にも登録されたサイトの調査等に力を入れて、それを市民にも Web サイトや広報紙でもお示しして意識を上げていきたいと考えております。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。沢田委員、お願いします。

沢田委員

ありがとうございます。Web サイトはけっこう安くできるらしいですが、どうしても市が頼むと高いところになってしまうので、そういう意見だったと思いますが。最初に提案したときにですね。再度、頑張っていたいただければと思いますのでよろしくお願いします。

熊谷会長

ありがとうございます。その他、特にないようでしたら4つの報告については以上で終わりたいと思います。その他ということで、令和7年度市川市環境審議会のスケジュールについて、事務局から連絡がございます。事務局、お願いいたします。

事務局（総合環境課主幹）

総合環境課の小林です。事務局から令和7年度市川市環境審議会のスケジュールについてご連絡いたします。令和7年度は、生物多様性いちかわ戦略について第二次戦略を策定予定としておりますことから、今年度本日を含め、ご審議いただきました第三次市川市地球温暖化対策実行計画と同様に、諮問・審議・答申という流れで年度内に4回程度の審議会を開催予定としております。なお、令和7年度第1回目の審議会の日程につきましては、決まり次

第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。来年度も諮問があるということで、皆さま方にもご協力いただくことも多くなるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の予定はすべて終了いたしました。本日の市川市環境審議会を閉会いたします。